

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名 (株式会社竹内農産)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			・セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等あらゆるハラスメントの禁止する旨を就業規則に明記している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8									16.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			・労働基準法の改正内容を経営者を含め、共有している。長時間労働は正のため、毎年1月1日を起算日とする1年単位の変形労働時間制を採用している。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)			・外国人特定技能実習生等の外国人労働者への適切な処遇や労働環境の整備を行っている。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			・安全衛生委員会を通じて定期的な安全教育、ヒヤリハット事例の確認など社員の安全確保に務めている。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			・メンタルヘルスは毎年1回ストレスチェックを実施している。さらに、法令要件に該当する者が希望する場合は産業医による面接指導も行っている。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			・外国人、高齢者等多様な人材が最大限能力を発揮できる職場環境を整備している。そのため、63歳定年制も廃止した。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			・職務や役割に応じた研修体系を整備し実施している。資格取得者にはその難易度に応じて手当を支給している。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備、対応を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・都道府県協会けんぽ、健保連に「健康企業宣言」を行う予定である。			3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			・産業廃棄物の種類・量など現状を把握し、台帳を整備している。さらに、産業廃棄物を利用した有機質堆肥を作り循環型農業に取り組んでいる。											11.6	12		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)			・電気・水道・ガソリンの使用量を継続記録している。そして、省エネ設備の導入も進めている。							7.3						13				
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)			・会社内に省エネエアコンの更新を計画しており、室外機を点検してフロンガス排出を抑制する。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)			・法令で規制されている有害化学物質を把握し、削減計画を策定する。			3.9			6.3					11.6	12.4					

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 (必須)			・工場排水は浄化処理施設で上澄みのきれいな水だけを川に戻すことで、生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6									15		
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 (必須)			・工場の資源利用の削減、再利用を推進している。 ・海洋汚染につながるプラスチック製容器包装への対応として、使い捨てプラスチック使用の削減等を推進している。											13		14.1				
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・自社で使用した水は浄化槽で処理し、きれいな水にしてから川に戻している。						6.4 6.6											
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)		【予定】	・2001年ISO14001、2005年エコアクション21を認証登録したが、現在一時休止中につき再復活を2028年までに検討する。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)			・ホームページで有機質堆肥、排水浄化処理の取り組みを情報開示している。												12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		【予定】	・今後、工場や事務所への太陽光パネルの設置と利用、グリーン電力の使用を2029年までに推進する予定である。							7.2					13					
21	公正な事業慣行	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・国内で生産された農産物を使用しており、非合法材を使用していないことを確認している。												12.2	13	14	15		
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			・就業規則一般的服務基準の中で、信用維持義務を順守するよう周知徹底している。																16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			・就業規則一般的服務基準の中で、不正競争行為に関与しないことを周知徹底している。																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 (必須)			・特許、商標等知的財産権の取得・管理をしている。								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 (必須)			・個人情報の取り扱いは個人情報保護、個人情報の利用等法令を遵守して、基本方針をプライバシーポリシーとしてホームページに公開している。																16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ (任意)			・自社製品の原材料サプライチェーンを把握している。																16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・原材料供給先とは信用・品質・コストにおいて価値観を共有できる関係を築いている。					5		8		10		12	13	14	15	16	17	
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本 (必須)			・パートナーシップ構築宣言を作成・公表している			3					8	9	10							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定